

入院のご案内



診療科

内科 消化器内科 外科 肛門外科 整形外科 脳神経外科

耳鼻咽喉科 小児科 眼科 放射線科 リハビリテーション科

泌尿器科 皮膚科

越前町国民健康保険織田病院

医療基本理念

公平公正な地域包括医療を実践し、全ての地域住民の、
心身共に健康な生活と、地域の発展を支援します。

〒916-0215

福井県丹生郡越前町織田第106号44番地1

Tel 0778-36-1000 Fax 0778-36-1001

<http://www.ota.jadecom.or.jp>



ota-hosp@jadecom.jp

入院の手続き

- ① 保険証・診察券を1階総合受付にお出しいただき、外来診察をお受けください。医療証等や紹介状（診療情報提供書）をお持ちの方は、一緒にお出してください。診察が終わりましたら病室へご案内いたします。

※限度額適用認定証や標準負担額減額認定証などの医療証を利用して入院される方は、自己負担額が変わります。

※3ヶ月以内に他の医療機関で退院証明書の発行を受けている方は、必ず入院の申し込み時に御提示下さい。



- ② 「入院申込書」必要事項を記入の上、ナースセンターまでお出してください。

- ③ 保険証を提出されなかった場合は自費扱いとなります。ご注意ください。



- ④ 病室は個室から4人部屋まであります。個室および一部の2人部屋は有料となります。個室を希望される方は、看護師へご相談ください。

個室料は次のとおりです。

病室の種類	ベッド数	病室数	料金（1日につき）
トイレ・洗面・浴室 付き	1床	7室	5,500円
トイレ・洗面 付き	1床	4室	4,400円
トイレ・洗面 付き	2床	1室	3,300円

- ⑤ 付き添いは原則として認められておりません。ただし、症状に応じて主治医の許可を得てご家族が付き添うことは差し支えありません（「付添許可願」の記入をお願いします）。

付き添い布団貸出料は次のとおりです。食事はありません。

貸出品	1泊2日	2泊3日
布団一式・ベッド	660円	990円
布団一式	440円	660円
ベッドのみ	220円	330円



貸し出しは2泊3日までになりますので、それ以上になる場合は各自ご準備ください。

入院時に必要なもの

- 当院では入院生活における、患者さん(家族)の負担を軽減することを目的に、病衣・バスタオル・タオル、日用品(歯ブラシ、シャンプー、石けんなど)、または大人用紙おむつを外部専門業者からレンタルするシステムを導入しております。

サービスの利用を希望される方は、別紙申込書が必要となりますので、担当看護師にお尋ね下さい。

※費用のお支払は病院では無く、専門業者への支払となります(銀行振込、コンビニ、口座振替でお支払できます)。

日用品

タオル・ティッシュペーパー・イヤホン・履物(音のしない滑らないもの)
・パジャマ・下着など ※病衣の貸出しはいたしておりません。

✿ リハビリが必要な方は、かかとの低いズック

食事用品

湯のみ・スプーン・やかん(割れないもの) など

洗面・入浴用品

バスタオル・ボディソープ(石鹸)・シャンプー・リンス

歯磨きセット・洗面器・くし・ひげそり・体洗い用のタオル など

お薬

現在服用中のすべてのお薬・お薬手帳

(お薬は、入院前にかかりつけの病院で多目に処方してもらってください)

診察券・保険証・後期高齢者医療被保険者証・その他医療費受給者証・

退院証明書(過去3ヶ月以内に他院に入院されていたことのある方のみ)

※退院証明書の提示とともに入院申込書の下欄に過去3ヶ月以内の入院歴を記載して下さい。



その他

- ✿ 手術を受ける方は別に必要なものがあります。担当看護師にお尋ねください。
- ✿ 入院時のお荷物は最小限にさせていただき、多額の現金や貴重品はお持ちにならないようご注意ください。なお、危険物(ナイフ・はさみ・マッチ・ライター等)の持ち込みはかたくお断りします。
- ✿ 乳児の方は、ミルクと紙おむつを各自ご準備ください。



お知らせ

- 入院患者さまの駐車場は、病院前(道を挟んだ向かい側)または病院西隣(織田小学校の下)となっております。病院構内の駐車場は外来患者さま用ですので、入院関係者はご遠慮ください。 ※駐車場内での事故・盗難等については一切責任を負いません。
- 快適な環境で療養していただくため、病院敷地内は全面禁煙となっております。
敷地内禁煙
- 他の患者さま、医療従事者に対する暴言・暴力など迷惑行為が認められた場合は、警察に通報する場合があります。
- 患者さまのプライバシー保護のため、電話での問い合わせ等にはお答えしておりませんのでご了承ください。

患者相談窓口

患者さんやご家族さんからの相談をお受けする窓口を設けております。

入院中のこと、退院してからのこと、病気の内容について、医療費のこと、訪問看護や訪問介護のこと、介護認定のこと、検査の結果のこと、薬や食事のこと、職員の対応のことなど、いろんなことでご相談をお受けします。1階 総合受付 患者相談窓口までお声かけください。内容によっては相談室でお聞きいたします。

なお、お電話でもお聞きしますので、お電話の方は0778-36-1000（代）におかけいただき、患者相談窓口へとお伝えください。いずれも診療時間に限りさせていただきます。

入院申込書記入に当たってのお願い

- 1 患者様が入院されるにあたっては、ご家族の方がそのことを十分に理解されていることが望ましいので、御家族の署名をお願いしています。（ご家族の範囲については、配偶者・父・母・子・兄弟(姉妹)・祖父母・孫・その他とします。）
- 2 連帯保証人については、患者様と同居のご家族以外の方で、住居を有し、独立した生計を営んでおられる方を選定してください。同居のご家族でなければ、家族欄への署名者が連帯保証人を兼ねることもできます。ただし、連帯保証人欄へも署名をお願いします。
- 3 入院を申し込むに当たり、患者様の容態によりご本人からの了解を得ることが困難であるときは、ご家族の了解をもってこれに代えさせていただきます。（患者様が未成年の場合は、法定代理人である親権者とします。）
- 4 記入事項に変更が生じた場合は、速やかに届出をお願いします。